

三井住友トラスト VISA カード法人（団体）会員規約<個人システム型>（2024 年 4 月改定）

改定前	改定後（下線部が改定箇所）
<p><b>第 5 条（カードの貸与と取扱い）</b></p> <p>1. 当社は、使用者に対し、使用者氏名・会員番号・有効期限等（以下「カード情報」という）を券面上に印字した本使用者の申し込み区分に応じたクレジットカード（以下「カード」という）を発行し、貸与します。カードおよびカード情報は、カード券面上に印字された使用者本人以外使用できないものとします。・・・《省略》</p> <p>2. 使用者は、使用者本人の氏名が印字されたカードを貸与されたときはただちに当該カードの署名欄に使用者の氏名を自署するものとします。</p>	<p><b>第 5 条（カードの貸与と取扱い）</b></p> <p>1. 当社は、使用者に対し、使用者氏名・会員番号・有効期限等（以下「カード情報」という）を<u>券面に印字または登録</u>した本使用者の申し込み区分に応じたクレジットカード（以下「カード」という）を発行し、貸与します。カードおよびカード情報は、<u>カード券面に印字または登録された</u>使用者本人以外使用できないものとします。・・・《省略》</p> <p>2. 使用者は、使用者本人の氏名が印字されたカードを貸与されたときはただちに当該カードの署名欄に使用者の氏名を自署するものとします（<u>カードに署名欄がある場合に限る</u>）。</p>
<p><b>第 1 8 条（カード利用の断りおよび一時停止等）</b></p>	<p><b>第 1 8 条（カード利用の断りおよび一時停止等）</b></p> <p><u>1 0. 当社は、当社における法令遵守の観点から当社が必要と認めた場合には、他のアカウントへのチャージ（送金）取引について、カードの利用を制限することができるものとします。</u></p>
<p><b>第 1 9 条（法人会員資格の取消および使用者資格の取消等）</b></p> <p>1.</p> <p>⑧ 法人会員（当該法人の役員等を含む）または使用者が・・・《省略》</p> <p>⑨ 法人会員（当該法人の役員等を含む）または使用者が、・・・《省略》</p> <p>⑩ 法人会員または《中略》、調査の結果当社が法人会員として不適格と判断した場合や、・・・《省略》</p> <p>3. 本条第 1 項により法人会員資格を・・・《省略》</p> <p>4. 前 3 項により法人会員資格または・・・《省略》</p> <p>5. 本使用者は、法人会員もしくは使用者の・・・《省略》</p>	<p><b>第 1 9 条（法人会員資格の取消および使用者資格の取消等）</b></p> <p>1.</p> <p>⑧ 法人会員（当該法人の役員・<u>実質的支配者</u>等を含む）または使用者が・・・《省略》</p> <p>⑨ 法人会員（当該法人の役員・<u>実質的支配者</u>等を含む）または使用者が、・・・《省略》</p> <p>⑩ 法人会員または《中略》、調査の結果当社が法人会員<u>または使用者</u>として不適格と判断した場合や・・・《省略》</p> <p><u>3. 当社は、法人会員または使用者が本条第 1 項第 8 号または第 9 号の事由に該当した場合、法人会員および使用者の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに法人会員資格または使用者資格を取り消すことができるものとし、当社と法人会員および使用者とのその他の契約についても通</u></p>

改定前	改定後（下線部が改定箇所）
	<p>知・催告等をせずに解除することができるものとします。</p> <p><u>4.</u> 本条第1項により法人会員資格を・・・《省略》</p> <p><u>5.</u> 前4項により法人会員資格または・・・《省略》</p> <p><u>6.</u> 本使用者は、法人会員もしくは使用者の・・・《省略》</p>
<p><b>第20条（付帯サービス等）</b></p> <p>4. 法人会員または使用者は、第16条に定める退会をした場合または第19条に定める会員資格の取消および使用者資格の取消をされた場合、付帯サービス（会員資格取消前または退会前に取得済みの特典を含む）を利用する権利を喪失するものとします。</p>	<p><b>第20条（付帯サービス等）</b></p> <p>4. 法人会員または使用者は、第16条に定める退会をした場合または第19条に定める会員資格の取消および使用者資格の取消をされた場合、付帯サービス（<u>資格取消前</u>または退会前に取得済みの特典を含む）を利用する権利を喪失するものとします。</p>
<p><b>第21条（期限の利益の喪失）</b></p> <p>4. 法人会員が第19条第1項第8号または第9号の事由により法人会員資格を取り消された場合、・・・《省略》</p>	<p><b>第21条（期限の利益の喪失）</b></p> <p>4. 法人会員が第19条第1項第8号または第9号の事由に<u>該当したことが判明した</u>場合、・・・《省略》</p>
<p><b>第23条（会員保障制度）</b></p> <p>3.</p> <p>⑦ 前条第2項の紛失・盗難の通知を当社が受領した日の・・・《省略》</p> <p>⑧ 戦争・地震等による著しい秩序の混乱中に生じた・・・《省略》</p> <p>⑨ その他本規約に違反する使用に起因する損害</p>	<p><b>第23条（会員保障制度）</b></p> <p>3.</p> <p><u>⑦法人会員または使用者が複数回にわたり類似の紛失・盗難等の被害に遭い、当該被害が法人会員または使用者の過失に起因する場合</u></p> <p><u>⑧</u>前条第2項の紛失・盗難の通知を当社が受領した日の・・・《省略》</p> <p><u>⑨</u>戦争・地震等による著しい秩序の混乱中に生じた・・・《省略》</p> <p><u>⑩</u>その他本規約に違反する使用に起因する損害</p>
<p><b>第24条（カードの再発行）</b></p> <p>カードを紛失・盗難・毀損・滅失等した場合には、使用者が当社所定の届けを提出し、当社が適当と認めた場合に限り再発行します。この場合、本使用者は、当社所定のカード再発行手数料を支払うものとします。</p>	<p><b>第24条（カードの再発行）</b></p> <p>カードを紛失・盗難・毀損・滅失等した場合には、使用者が当社所定の<u>方法で届け出</u>を行い、当社が適当と認めた場合に限り再発行します。この場合、本使用者は、当社所定のカード再発行手数料を支払うものとします。</p>
<p><b>第25条（カードの有効期限）</b></p> <p>1. カードの有効期限は、当社が指定するものとし、カードの券面上に印字された月の末日までとします。</p>	<p><b>第25条（カードの有効期限）</b></p> <p>1. カードの有効期限は、当社が指定するものとし、カードの<u>券面に</u>印字され、あるいは当社所定のウェブサイトおよびアプリケーション上に表示された月</p>

改定前	改定後（下線部が改定箇所）
	の末日までとします。
<p><b>第26条（届出事項の変更等）</b></p> <p>1. 当社に届出た氏名、住所、電話番号、決済口座、電子メールアドレス、事業の内容、《中略》変更が生じた場合は、当社が適当と認めた方法により法人会員または使用者が遅滞なく当社の指定する金融機関または当社宛に所定の届出用紙により届出るものとします。ただし、当社が適当と認めた場合には、電話等で届け出ることもできます。</p>	<p><b>第26条（届出事項の変更等）</b></p> <p>1. 当社に届出た氏名、住所、電話番号、決済口座、電子メールアドレス、<u>国籍、在留資格、在留期間、事業の内容</u>、《中略》変更が生じた場合は、<u>法人会員または使用者が遅滞なく当社の指定する金融機関または当社宛に所定の方法により届け出るものとします。</u></p> <p>6. 当社は、<u>日本国籍を保有せずに本邦に居住している法人会員および使用者に対し、国籍、在留資格、在留期間の届出を求めることがあり、当該法人会員および使用者は届出に応じるものとします。</u></p>
<p><b>第32条（カードショッピング）</b></p> <p>2. 加盟店の店頭での利用手続き 商品の購入その他の取引を行うに際し、加盟店に《中略》カードの利用ができないことがあります。</p>	<p><b>第32条（カードショッピング）</b></p> <p>2. 加盟店の店頭での利用手続き 商品の購入その他の取引を行うに際し、加盟店に《中略》カードの利用ができないことがあります <u>（カードに署名欄がある場合に限る）。</u></p>
<p><b>第36条（リボルビング払い）</b></p> <p>2. 本使用者は、リボルビング払いを指定した場合において《中略》増額または減額できるものとします。</p>	<p><b>第36条（リボルビング払い）</b></p> <p>2. 本使用者は、リボルビング払いを指定した場合において《中略》増額または減額できるものとします。<u>また、入会時において、会員は支払いコースを元金定額コースと指定したとみなします。</u></p>
<p><b>第37条（分割払い）</b></p> <p>4. ボーナス併用分割払いの《中略》その金額を月々の分割支払額に加算して・・・《省略》</p>	<p><b>第37条（分割払い）</b></p> <p>4. ボーナス併用分割払いの《中略》その金額を月々の<u>支払金</u>に加算して・・・《省略》</p>
(2023年4月改定)	<u>(2024年4月改定)</u>

個人情報の取り扱いに関する同意条項

改定前	改定後（下線部が改定箇所）
<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用等）</p> <p>1.</p> <p>①申し込み時または入会後に《中略》法人会員の実質的支配者、勤務先、資産、負債および収入、在留資格に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報および当社届出電話番号の現在および過去の・・・《省略》</p> <p>⑧会員等のインターネット（アプリ、アフィリエイトサイトを含む）上での閲覧履歴、・・・《省略》</p>	<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用等）</p> <p>1.</p> <p>①申し込み時または入会後に《中略》法人会員の実質的支配者、勤務先、資産、<u>負債、収入、国籍、在留資格、在留期間</u>に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、<u>当社届出電話番号</u>の現在および過去の・・・《省略》</p> <p>⑧<u>使用者等</u>のインターネット（アプリ、アフィリエイトサイトを含む）上での閲覧履歴、・・・《省略》</p>
<p><b>反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意</b></p> <p>私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））《中略》あわせて、私および使用者は上記行為または虚偽の申告が判明し法人会員資格・使用者資格が取り消された場合、当然に貴社に対する・・・《省略》</p>	<p><b>反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意</b></p> <p>私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員・<u>実質的支配者等</u>を含む。以下同じ。））《中略》あわせて、私および使用者は上記行為または虚偽の申告が<u>判明した場合</u>、当然に貴社に対する・・・《省略》</p>
<p>（2023年4月改定）</p>	<p>（<u>2024</u>年4月改定）</p>